

犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008

平成20年12月22日犯罪対策閣僚会議決定

第6 テロの脅威等への対処

1 テロに強い社会の構築

- ① 国民の理解と協力を基盤とした総合的なテロ対策の推進
- ② 外国人集住コミュニティの住民団体等との連携の強化
- ③ 国際社会におけるテロ対策協力・支援の強化

2 水際対策の強化

- ① 空港・港湾危機管理(担当)官を中心とした水際危機管理体制の強化
- ② 情報収集の強化及び出入国管理関係法令の適切かつ厳格な運用
- ③ 事前報告情報等の効果的活用・資機材の整備等
- ④ 海上警備・沿岸警備の強化
- ⑤ 改正SOLAS条約を踏まえた港湾及び船舶の保安対策の推進

3 テロの手段を封じ込める対策の強化

- ① NBCテロ等に使用されるおそれのある各種物質の管理体制等の強化
- ② マネー・ローンダリングに対する厳正な処分の推進
- ③ 犯罪収益移転防止法の履行に係る特定事業者への指導監督の強化
- ④ FIUの充実・強化
- ⑤ 疑わしい取引に関する情報分析能力の強化
- ⑥ FATF相互審査を踏まえたマネー・ローンダリング等対策の強化

4 情報機能等の強化及び違法行為の取締りの徹底

- ① テロの未然防止に向けた国内外における情報収集・分析機能の強化
- ② カウンターインテリジェンス機能の強化
- ③ 極左暴力集団、右翼、国際テロ組織等による違法行為の取締りの徹底

5 重要施設等の警戒警備及び対処能力の強化

- ① テロ等の未然防止のための重要施設・要人等の警戒警備の強化
- ② 交通機関のテロ対策の推進
- ③ 緊急事態への対処能力の強化

6 サイバーテロ対策・サイバーインテリジェンス対策

- ① サイバーテロ・サイバーインテリジェンスに関する対策の強化
- ② 重要インフラ事業者等との更なる連携の強化

7 大量破壊兵器の拡散等国境を越える脅威への対策の強化

- ① 大量破壊兵器及び関連物資・技術等の拡散防止に向けた体制の強化等